

教育広報

南 会

編集・発行 福島県教育庁南会津教育事務所
 発行責任者 石本 浩一
 編集協力 市町村教委連絡協議会南会津支会
 南会津郡小中学校長協議会



『社会に開かれた教育課程』

福島県教育庁南会津教育事務所長

石本 浩一

春先の研修会でのことです。

「どうして南会津を『御蔵入』って呼ぶんだろうね。」と話す声が。私は、新たに会津に来られた先生方なんだろうと思いました。

福島県南西部は、鎌倉時代には「南山」と呼ばれ、南北朝、戦国期には、「郷」と呼ばれる区域ごとに領主が支配し、山岳地帯独自の文化を誕生させました。

江戸時代に入り、会津藩主加藤明成が会津40万石を幕府に返上すると、将軍家光は、異母弟の保科正之に、会津北部を会津藩23万石として与え、会津南部の5万石余りを徳川将軍家の領地としました。それを南山御蔵入（島根県の面積に匹敵）と称したのです。つまり「御蔵入」とは、徳川将軍家の領地のことなのです。

このような歴史の変遷と、何世代にも渡る人々の営みから、今も継承される豊かな文化遺産が誕生していったのです。だからこそ、地域に生き続ける歴史がつむいできたつながりや、先人の思いを受け継いでいくことは今を生きる

私たちが果たさなければならない役割ではないでしょうか。

さて、学校では、地域の教育資源を生かした、その学校ならではの特色ある教育を工夫・充実させています。ここでは、地域の人々に非常に多くのことを協力していただいているわけですがどうでしょう。「地域とともに」と声高らかに叫ぶものの、学校は地域の一員として貢献できているでしょうか。

今年度、新たに「地域連携担当教職員」が任命されました。学校が積極的に地域の活動に参加することにより、地域と学校の強固なパートナーシップを構築し、互いに連携・協働しながら地域の宝である子供たちを育てていくことがねらいです。

令和の時代、人々が心寄せ合う学校とするために、教職員が心の扉を開き、地域に飛び出していかなければならないと思います。「一人の百歩より、百人の一步」を合い言葉に、一緒にがんばりましょう。



『教員文化の継承を』

南会津郡小中学校長協議会長

大塚 聖子

大学を卒業して初めて担任したクラスは、4年生の42名であった。先輩の先生方より、子供の安全確保と教材研究の大切さ、そして、指導は自分の得意不得意に関係なく行わなければならないこと、教員は子供たちにとって鏡であること等を教えられた。早口であることや教材研究の甘さを何度指導されただろう。経験豊かな先生方からの指導助言、そして、その姿をまねあこがれながら努力することで、多くのことを身に付ける「教員文化」がそこにはあった。どんなにつらいことがあっても子供たちの一生懸命なまなざしが、唯一の支えだった。「この子供たちのために、頑張らなくては」と幾度となく自分を奮い立たせた。そんな時代が思い出される。

それから、自分自身が親となって最初に感じたことは、子供一人一人がかけがえのない存在であることである。担

任した子供たちがいかに大切にされて育てられ、今自分の目の前にいるのか。その思いをもち子供一人一人のために教材研究をし、自分ができないことや苦手なことも、先輩に教えられたように、なんとか指導してきた。

さて、子供たちが大人になったときの世界・日本は、どのようになっているのかはわからないが、我々教員の仕事の第一は、子供たちのために必要とされる学力をその学年でつけさせることである。それは、未来を創る子供たち一人一人が、自立した日本人として生きていくために必要な資質・能力だからである。

子供たちのために、これまで培ってきた「教員文化」を今一度確認し、多くの経験を積んだ我々の世代が、若手教員一人一人の人間性や授業力を向上させていかなければならない。

南会津夢教育2019

～ 南会津の風土を踏まえ 一人一人が夢をかなえられる教育を目指して ～

『南会津』がつむぐ南会津ならではの学校教育！

確かな学力

5月に開催された域内第1回学力向上担当者等研修会では、ふくしまの「授業スタンダード」における授業改善に向けた3つの課題や互見授業の推進についてグループ協議をしました。その内容は、各校の校内研修に活かされ様々な実践につながっています。ある学校では、週報に互見授業の記載がありました。また、週案には「話合いのコーディネート」に焦点化した授業改善へのアプローチについて、温かく適切な管理職の指導助言があり、次時の指導に活かされていました。

南会津の良さである少人数教育は、「学び合う教職員集団」によって支えられています。より充実するためには、2学期へ向け全職員で「良い授業のイメージを共有」することが大切です。

有効な方法の一つとして、対話型模擬授業があります。教員が児童生徒役(学習者)になり授業を受けた実感にもとづいて意見するとともに、発問の意図を共有しながら吟味し授業改善を進めるものです。小人数だからこそ充実できる「深い学び」を、学び合う教職員集団で実現しましょう。



【学力向上担当者等研修会の様子】

豊かなこころ

スマホ等のSNSによるトラブルのニュースが毎日のように報道されています。このような中、域内においても各学校の状況に応じた専門的な情報モラル教育へのニーズが高まっています。ぜひ以下の観点をもとに情報教育を進めてください。

- ① いじめのきっかけやいじめの場になり得ること
- ② 画像・動画の投稿による人権の侵害・業務の妨害
- ③ 犯罪に巻き込まれる危険性
- ④ ネット依存・ゲーム障害による日常生活の崩壊

これらのことを子供たちや保護者に伝えるために福島県警よりの「スマホの約束6か条」【あとがこわい】を活用してください。

- あ 会わない
- と 撮らない
- が 画像を送らない
- こ 個人情報を載せない
- わ い 悪口を書き込まない
- い いじめない



【親子の学び応援講座 (館岩中学校)の様子】

今後ますますAIやIoTが進化していき、SNS等の利便性を活かした生活が予想されます。今こそ学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの情報リテラシーを高め、情報化社会を安全に生き抜く力を育てていくことが必要です。

健やかな体

今年度も『ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト』の一環として、「小学校体育専門アドバイザー派遣事業」がスタートしました。昨年度に引き続き、齋藤雅美先生がアドバイザーとして配置され、域内の児童の体力向上に係る諸活動の指導支援を行っています。

6月は域内の全小学校を訪問し、本事業の説明を行うとともに、正確な運動身体づくりプログラムの実施や体力向上推進計画書に基づいた実践、なわとびコンテストへの積極的な参加について体育主任等と確認しました。各校からの要望に応じた派遣は6月下旬から始まり、夏休み中も水泳大会や陸上大会に向けての指導支援を行いました。

その他、授業におけるT2としての役割だけでなく「自分手帳」や「ふくしまっ子児童期運動指針」の具体的な活動場面での支援等も行います。



【体育における水泳の指導支援】

2学期以降も積極的な活用を通し、健やかな子供の育成につなげ域内の課題である肥満解消にもつなげていきたいと考えます。

特別支援教育の充実

「特別支援教育体制促進協議会」と「教育支援協議会」についてお知らせします。

「特別支援教育体制促進協議会」では、就学前と就学後の効果的な引継ぎについて協議を行いました。児童が円滑に学校生活に入っていけるよう就学後に必要となる情報を整理し、その情報をどのように引き継ぎ、また、その時期を検討していきます。

「教育支援協議会」では、特別な支援を要する児童への支援について「個別の教育支援計画の作成と合理的配慮の提供」の視点から協議を行いました。特に引継ぎにおいては、個別の教育支援計画をもとに、合理的配慮をPDCAサイクルで検討し、配慮の妥当性を高めながら次年度に引き継いでいくことの重要性があげられました。



【体制促進協議会の様子】

今後、各学校においては、合理的配慮の確実な提供と省察が求められます。児童生徒の学校生活の充実に向け、両会議での取組を活かしながら、個別の教育支援計画を活用した特別支援教育の充実をお願いします。